			うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）			
			うち、上記以外に該当するものの額			
		オフ・バランス項目				
		ＣＶＡリスク相当額を８パーセントで除して得た額				
		中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
マーケット・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額						
勘定間の振替分						
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８パーセントで除して得た額						
フロア調整額						
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）						
連結自己資本比率						
連結自己資本比率　（（ハ）／（ニ））				％		％

（記載上の注意）

１　この表には、組合がその経営の健全性を判断するための基準として、法第11条の８第１項（法第96条第１項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、主務大臣が定める法第11条の８第１項第２号に掲げる基準に係る算式に基づき算出した数値を記載すること。

２　遡及適用又は誤謬（びゅう）の訂正により、「前期末」欄の金額又は比率が前事業年度に係る報告時の金額又は比率と異なっているときは、その旨を欄外に記載すること。

別紙様式第八号（一）第九を次のように改める。

第９　単体自己資本比率の状況

第　　年度（　　年　　月　　日現在）単体自己資本比率の状況

（単位：千円）

項目	当期末		前期末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額				
うち、出資金及び資本準備金の額				
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額				
うち、外部流出予定額（△）				
うち、上記以外に該当するものの額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額				
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額				
うち、適格引当金コア資本算入額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額（イ）				
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額				
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額				
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				